

稅務會計體系

1

稅務會計原理

税務会計体系 1

税務会計原理

黒澤 清 監修・富岡幸雄 編集

ぎょうせい

(監修者) 黒澤 清

横浜国立大学名誉教授

経営学博士

獨協大学名誉教授

日本会計研究学会名誉会長

(編集者) 富岡 幸雄

中央大学教授

商学博士

中央大学経理研究所所長

税務会計体系 第1巻 税務会計原理

昭和59年2月10日 発行

定価 2,700円

(送料 300円)

監 修 黒 澤 清

編 集 富 岡 幸 雄

発 行 所 株式 ぎょうせい
会社

本 社 東京都中央区銀座7の4の12
(郵便番号 104)

営業所 東京都新宿区西五軒町52
(郵便番号 162)

電話大代表 (2 6 8) 2 1 4 1
振替口座 東京 4-10,000番

<検印省略>

乱丁、落丁本はおとりかえします。

印刷 行政学会印刷所(U) 製本 大口製本印刷(株)

3334—911240—1505

監修のことば

税務会計は、最近の4半世紀の間に、その学理と実務とを、科学的に統合したスケールの大きな新しい学問的領域として形成されるにいたった。周知のように、戦後シャープ勧告を契機として、わが国においては画期的な税制革命が行われた。それによってもたらされた新しい租税法に照応して、税務会計の実践的理論的な発展は実に眼をみはらせるものがあつた。特に税務会計の中核をなす法人所得税務会計の領域では、複雑難解な無数の問題が提起され、これを解決するために、学界及び実務界における学際的あるいは創造的な協力が要請されるほどになった。

本書は、こうした状況のもとに、わが国における税務会計学の最高峰として知られる富岡教授を中心として、70数名の専門家が問題別に分担執筆したわが国最初の壮大な体系的税務会計文献である。これによって税務会計に関する完全な知的情報の集大成が行われたといっても差し支えないであろうと思う。

本書の特徴の一つは、税務会計に関する高度の知的水準を保ちながら、しかも初歩の学習者にも、会社の税務経理担当者にも、有用な知識を平易に伝達する行き届いた解説が行われている点にある。本書の編成プランを概観するに、次のように総合的体系的に組み立てられていることがわかる。

まず、税務会計原理を明らかにすることが第1巻のテーマである。この総論的理解のもとに、第二に、税務収益会計に関する問題を解決し、第三に、税務費用会計に関する問題を解決し、第四に、税務資産会計に関する問題を解決し、第五に、税務持分会計に関する問題を解決することが、第2巻から第5巻にいたるまでの主要なテーマである。こうしてわが国の租税法のもとにおける税務会計の基本的領域は、総論から各論にいたるまで余すところなく体系的に把握することが可能となったのである。

次の問題は、税務会計に関する国際的展望である。欧米の税制はもとより

東南アジア諸国の税制，為替換算，租税条約等にいたるまで第六の研究領域もまた本書のユニークな特色となっている。

第七に，税務会計の特殊領域が取り扱われているが，配当課税，同族会社課税，法人土地税制その他多数の特殊研究をカバーしている。

税務会計体系全7巻の完成は，わが国税務会計の専門的文献の領域において，はじめて達成された偉業であることを失わないと確信するものである。

昭和59年1月

黒澤 清

序 文

わが国において税務会計研究が本格的に始まったのは、「税制と会計」の統合と近代化を提唱した昭和24年の「シャウプ勧告」及び近代的会計論理を税法に摂取せしめようとした「企業会計原則」の制定以後のことであるから、その歴史は極めて浅いものといえよう。

しかし、近年の税務会計研究の量的・質的發展には、まことに目をみはるものがある。それは、租税問題の重要性を背景として、税務会計の機能に対する現代社会の役割期待が急速に増大しつつあるとともに、税務会計に関する研究・教育・実務・行政をプロフェッションとする人々の層が厚くなってきたことのあらわれにほかならない。

ところで、今日の経済社会を反映して複雑化・精緻化の一途をたどっている税務会計については、これを学び実践する人々に対し、より体系的に整備された有用な知的情報を提供することがますます重要になっている。このことは、また、税制の公正化を図り、租税負担の配分的正義を実現するために現行制度のもとに内在する不公平性や不合理性を指摘し、改善、改革を要請するためにも是非とも必要なことである。けだし、正しい批判をするためには、その批判の対象物を明確にしなければならないからである。

わたくしどもは、こうした事情にかんがみて、わが国の税務会計研究の到達点を踏まえつつ、今般、税務会計の中心的領域をなす「法人所得税務会計」の諸問題、すなわち法人税に関する所得計算上の会計問題とその関連問題を総合的・体系的に解明・検討するため、下記のごとき構成の「税務会計体系」全7巻を刊行することとした。

第1巻 税務会計原理

第2巻 税務収益会計

第3巻 税務費用会計

第4巻 税務資産会計

第5巻 税務持分会計

第6巻 税務国際会計

第7巻 税務会計特論

本書の刊行に当たっては、この研究領域に関し、わが国において求められる最高レベルの学者、税務行政官、ベテラン実務家など、斯界の権威・気鋭の専門家72名の方々に執筆を要請し、税務会計の研究・教育・学習・実務・行政に携わっている人々の多様にして高度なニーズに十分こたえ得るものを創り上げるよう努力した。しかして、本書には、次のような特色が織り込まれるところとなった。

- (1) 税務会計の学問的研究成果の進展を反映した法人所得税務会計の基礎理論及び総論として「税務会計原理」を第1巻とするとともに、国際化時代に対応して、税務問題の国際化の重要性を考慮し、「税務国際会計」を第6巻として独立させた。
- (2) 法人所得税務会計の各論に属する所得計算上の一般的問題については、財務諸表の構造に即して、「税務収益会計」、「税務費用会計」、「税務資産会計」及び「税務持分会計」というテーマのもとに第2巻から第5巻までを構成し、とりわけ具体的に詳説した。
- (3) 法人所得税務会計の特殊問題及び関連する課税上の諸問題を、租税制度のあり方から行政実務にいたるまで幅ひろく考察し、実践的な有用性を高めるとともに、問題領域の拡大的展開をも意図し、「税務会計特論」を第7巻として取りまとめた。
- (4) 各論点についての税務会計特有の思考ないし原理、あるいは計算基準ないし手続を鮮明にするために、必要に応じて企業会計理論及び商法の計算規定、「企業会計原則」等の会計諸則や企業会計論理との比較研究にもとづく考察を行った。
- (5) 問題点の考察を深めるうえで有意義と認められる場合には、①欧米等諸外国の法人税制との比較研究、②租税裁判例・審判事例・税務取扱事例等の参照、③税務統計等各種の実践的データの利用による分析、をで

きるだけ行った。

- (6) たとえ、関係法令、取扱通達又は判例等によって明示されていないものであっても、企業の経営実践及び会計実務上の重要問題については、できるだけ説明・検討を試み、積極的に所論を展開し、問題解決に寄与することに努めた。
- (7) 読者の理解を助けるため、技術的に複雑な事項及び計算過程ないし会計処理を内容とする論点については、できるだけ「演習問題」を用意し、具体的にわかり易く解説するとともに、「図」「表」又は「数式」を多く活用した。

このたびの本書の企画と刊行については、横浜国立大学名誉教授・経営学博士 黒澤 清先生に監修をお願いし、貴重なる御教導と多大なる御高恩を賜った。このことは、編者として身に余る光栄であり、先生に衷心より深謝申し上げる次第である。また、ここに、何よりも、本書刊行の企画に賛同され公務繁忙にもかかわらず協力を惜しまず玉稿をお寄せ下さった執筆者各位に敬意を表するとともに深甚なる感謝をささげたい。なお、編集幹事役として協力された芳井 清，児島康雄，平川征雄，畑山 紀の諸君ならびに企画推進・進行に尽力された株式会社ぎょうせい専務取締役荒川欽一氏，企画調査部の高橋脩治，井上純一の両氏をはじめ、関係者の皆さんにも謝意を表したい。

最後に、本書が幸いにして、わが国における税務会計知識の普及向上に役立ち、企業の適正なる納税実践及び円滑なる税務行政の執行に寄与するとともに、税務会計の科学研究の前進に貢献し、納税者国民の納得と信頼の得られる公正なる法人所得税制の実現に機能することができることを願うものである。

昭和58年12月

富岡幸雄

本書の全巻構成・執筆者

第1巻 税務会計原理

第1章 総 説	中央大学教授 商学博士	富岡 幸雄
第2章 税務会計と企業会計	札幌商科大学教授	畑 山 紀
第3章 課税所得の基本概念	弁護士 法学博士 日本大学講師	忠 佐 市
第4章 課税所得の基本構成	税理士 早稲田大学講師	櫻 井 四 郎
第5章 課税所得の計算構造	成蹊大学教授	武田 昌 輔
第6章 益 金 の 額	東京国税不服審判所部長審判官	中村 利 雄
第7章 損 金 の 額	金沢国税局調査査察部長	品 川 芳 宣
第8章 公正処理基準	成蹊大学教授	新井益太郎
第9章 資本等取引	神戸大学教授 経営学博士	武 田 隆 二
第10章 税務会計の実践構造	日本大学教授	井 上 久 彌

第2巻 税務収益会計

第1章 総 説	前掲	富岡 幸雄
第2章 通常販売収益	税務大学校研究部教授	荻 野 豊
第3章 特殊販売収益	公認会計士 税理士	大 江 晋 也
第4章 請 負 収 益	公認会計士 税理士	後 藤 喜 一
第5章 役 務 収 益	公認会計士 税理士	西 尾 慎 三
第6章 譲 渡 収 益	公認会計士 税理士	岩 村 譲 一
第7章 受 取 配 当	税務大学校教務課課長補佐	牧 禎 夫
第8章 受取利息・使用料・リース料	国税庁法人税課課長補佐	戸 島 利 夫
第9章 受贈益・債務免除益	東京国税局統括国税調査官	坂 元 左
第10章 その他の収益	国税庁審理課課長補佐	若 林 孝 三

第3巻 税務費用会計

第1章	総 説	前掲	富岡 幸雄
第2章	給与(1) 報酬・給料, 賞与	税理士	田中 嘉男
第3章	給与(2) 退職給与, 退職年金	国税庁審理課	広瀬 彰
第4章	福利厚生費	国税庁審理課課長補佐	中津山 準一
第5章	交 際 費	税理士	海野 安美
第6章	販売促進費	公認会計士	斎藤 奏
第7章	寄 付 金	公認会計士 税理士	米山 鈞一
第8章	租 税 公 課	税理士 富士短期大学講師	根岸 欣司
第9章	貸 倒 損 失	公認会計士 税理士	小島 多計司
第10章	その他の費用	税理士	平川 征雄

第4巻 税務資産会計

第1章	総 説	前掲	富岡 幸雄
第2章	有 価 証 券	東京国税局統括国税調査官	古市 勇
第3章	棚卸資産(1) 概念・範囲・取得価額	松山商科大学教授	神 森 智
第4章	棚卸資産(2) 期末評価・評価損	公認会計士 税理士	出口 靖夫
第5章	固定資産(1) 概念・範囲・取得価額・普通償却	立命館大学教授	浦野 晴夫
第6章	固定資産(2) 特別償却・除却・評価損	浜松短期大学助教授	廣田 昭三
第7章	固定資産(3) 修繕費と資本的支出	税理士	河手 博
第8章	借 地 権	東京国税局調査審理課長	松橋 行雄
第9章	繰 延 資 産	桃山学院大学教授	中田 信正
第10章	圧 縮 記 帳	浜松短期大学教授 愛知大学講師 税理士	河 合 優

第5卷 税務持分会計

第1章	総 説	前掲	富岡幸雄
第2章	引当金(1) 総説、貸倒・返品調整引当金	公認会計士 中央大学講師	芳井 清
第3章	引当金(2) 賞与・退職給与引当金	国税庁審理課訴訟係長	大淵博義
第4章	引当金(3) 特別修繕・製品保証等引当金	公認会計士 税理士	木村久彌
第5章	準 備 金	京都産業大学教授	後藤文彦
第6章	資本・積立金・欠損金	富士短期大学教授	近江亮吉
第7章	会社設立・組織変更	税理士	平川忠雄
第8章	増資・減資	公認会計士 税理士	永島公朗
第9章	合併・分割	東京国税局主査	中野百々造
第10章	会社再建・解散・継続	公認会計士 明治大学講師	山上一夫

第6卷 税務国際会計

第1章	総 説	前掲	富岡幸雄
第2章	為 替 換 算	上武大学助教授	児島康雄
第3章	外国税額控除	東京国税局統括国税調査官	渡辺淑夫
第4章	外国法人課税	日本大学教授	吉牟田 勲
第5章	タックス・ヘイブン税制	大蔵省国際租税課外国人係長	小田嶋清治
第6章	租 税 条 約	亜細亜大学教授	小松芳明
第7章	アメリカ法人税制	名城大学教授	佐橋義金
第8章	カナダ法人税制	茨城大学助教授	辻山栄子
第9章	イギリス法人税制	東京国税局調査第一部次長	本庄 資
第10章	西ドイツ法人税制	関西大学教授	村井 正
第11章	フランス法人税制	広島修道大学教授	岸 悦三
第12章	スイス法人税制	目黒税務署 統括国税調査官 前大蔵省国際租税課租税協定第二係長	山中 元

第13章	香港法人税制	前掲	山 中 元
第14章	シンガポール法人税制	前掲	小田嶋清治
第15章	オーストラリア法人税制	前掲	山 中 元
第16章	韓国法人税制	前掲	山 中 元
第17章	インドネシア法人税制	前掲	小田嶋清治

第7巻 税務会計特論

第1章	配 当 課 税	国土館大学大学院教授	平石雄一郎
第2章	同族会社課税	公認会計士 税理士	大 沼 長 清
第3章	関係会社課税	公認会計士 税理士	山 本 清 次
第4章	公益法人課税	税理士	右山昌一郎
第5章	医療法人課税	税理士 経営コンサルタント	山 林 良 夫
第6章	協同組合課税	税理士	西 尾 祐 男
第7章	法人土地税制	東京国税局特別国税調査官	駒 崎 清 人
第8章	所得の特別控除・税額計算	嘉悦女子短期大学教授 税理士	井 上 隆 司
第9章	申告・更正・納付等	弁護士 一橋大学講師	植 松 守 雄
第10章	不服審査と税務訴訟	早稲田大学教授 法学博士	新 井 隆 一
第11章	租税回避と租税遁脱	日本大学教授	松 沢 智
第12章	E D P と税務会計	税務大学校東京研修所総括教育官	豊 森 照 信
第13章	所得課税と記帳義務	青山学院大学教授	栗山益太郎
第14章	税 務 監 査	駒沢大学教授	長谷川忠一
第15章	税理士業務	日本税理士会連合会会長	織 本 秀 實
第16章	税 務 行 政	元国税庁長官	磯 辺 律 男
第17章	税務会計研究の課題と展望	前掲	富 岡 幸 雄

法令等略号表

法	法人税法	第2次税法意見書	税法と企業会計との調整に関する意見書（昭和41年）
法令	法人税法施行令		
法規	法人税法施行規則		
法基通	法人税基本通達	商法意見書	商法と企業会計原則との調整に関する意見書
法個通	法人税個別通達		
所	所得税法	連続意見書	企業会計原則と関係諸法令との調整に関する意見書
所令	所得税法施行令		
所規	所得税法施行規則		
所基通	所得税基本通達	外貨基準	外貨建取引等会計処理基準
措	租税特別措置法		
措令	租税特別措置法施行令	外貨基準注解	外貨建取引等会計処理基準注解
措規	租税特別措置法施行規則		
措通	租税特別措置法関係通達	商	商法
通	国税通則法	商特法	株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律
徴	国税徴収法		
相	相続税法		
地	地方税法	和	和議法
証券税	有価証券取引税法	会社更生	会社更生法
会計原則	企業会計原則	有	有限会社法
会計原則注解	企業会計原則注解	刑	刑法
財規	財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（財務諸表規則）	税理	税理士法
		証取	証券取引法
財規要領	財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領	証取令	証券取引法施行令
		計規	株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則（計算書類規則）
第1次税法意見書	税法と企業会計原則との調整に関する意見書（昭和27年）		

災免	災害被害者に対する租税 の減免，徴収猶予等に 関する法律（災害減免 法）	耐用通	耐用年数の適用等に関す る取扱通達
耐用令	減価償却資産の耐用年数 等に関する省令	リース通達	「リース取引に係る法人 税及び所得税の取扱い について」通達

* なお，法38Ⅱ①は，法人税法第38条第2項第1号を示します。

目 次

第1章 総 説

第1節 税務会計の生成と進展	2
I 税務会計の意義	2
II 税務会計の形成と成熟	4
III 税務会計の機能と特質	6
IV 税務会計の実際と企業会計実践	8
V 税務会計の影響と基本的問題点	11
第2節 税務会計の学的研究の成立	13
I 税務会計学の意義と特徴	13
II 税務会計学の課題と研究領域	14
第3節 税務会計原理の基礎	16
I 税務会計公準論の体系と構成	16
II 税務会計公準の立体的構造	17
III 税務会計公準の定義的設定	20
第4節 税務会計原理の構成	22
I 税務会計原則論の体系と構成	22
II 税務会計上の実質課税主義の原則	24
III 税務会計上の計算恣意排除の原則	27
IV 税務会計上の損金控除規制の原則	28

V	税務会計上の負担能力主義の原則	30
VI	税務会計上の資本剰余除外の原則	31
VII	税務会計上の計算明確性の原則	32
VIII	税務会計上の計算簡便性の原則	34
IX	税務会計上の企業自主計算の原則	36
X	税務会計上の公共政策配慮の原則	38

第2章 税務会計と企業会計

第1節	税務会計と企業会計との交渉及び調整論議の変遷	41
I	シャウプ勧告前における交渉の状況 (1899～1949)	41
II	シャウプ勧告を契機とする調整問題の台頭 (1949～1951)	43
III	第1次調整論争の展開と調整の漸進 (1952～1961)	45
IV	商法計算規定整備に伴う問題状況の変化 (1962～1965)	46
V	第2次調整論争の展開と調整の急進 (1965～1969)	48
VI	相互調整の進展と税務会計基準の拡充・変容 (1969年以降)	51
第2節	課税所得と企業利益との差異及び調整	55
I	差異の原因と形態	55
II	調整問題解決のための方法	58
III	維持されるべき差異の調整方法	59
第3節	税務会計と企業会計との関係のあり方	61
I	両者の関係をめぐる諸説	61
II	各説の当否	62
III	相対的依存関係説の妥当性	66

第3章 課税所得の基本概念

第1節 課税所得概念の重層構造	69
Ⅰ 本稿の内容とその背景	69
Ⅱ 税務会計の5態様	70
Ⅲ 各事業年度の法人の所得と租税法律主義の原則	72
Ⅳ 課税所得概念の根基となる法律の規定	73
Ⅴ 課税所得の経済概念と法律概念	74
第2節 課税所得の経済概念	75
Ⅰ 所得又は利益の経済概念論の4傾向	75
Ⅱ 課税所得の経済概念	78
Ⅲ 課税所得の法律概念の構成	79
Ⅳ 益金概念と損金概念	80
Ⅴ 会計上の企業所得概念及び資本概念	81
Ⅵ 企業所得概念における包括説と限定説	84
Ⅶ 後向きの問題点と前向きの問題点	85
第3節 課税所得の法律概念	88
Ⅰ 経済概念の表現の法律概念への表現替え	88
Ⅱ 「企業会計原則」と確定決算基準主義	90
Ⅲ 資産の値上り増加益の清算の論理と実現所得説の論理	91
Ⅳ インフレーション会計についての2着眼点	91
Ⅴ 純所得説か総所得説かによる影響	93
Ⅵ 純資産の純増加を欠く場合の法律概念	94
Ⅶ 所得又は利益の処分	95